

新型コロナウイルス感染防止対策に係わるお願い

令和2年4月2日

(一財)日本モーターサイクリススポーツ協会

事務局長 隠岐 直廣

MFJ 公認・承認競技会・講習会主催者の皆様

皆様におかれましては、前回2月28日付「新型コロナウイルス感染防止に係わるお願い」にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

4月1日の政府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解を踏まえて、令和2年4月30日までのMFJ公認・承認競技会・講習会について以下に該当する場合は延期等を検討頂きますようお願いいたします。

●現時点における大会延期・中止の検討要素

- 1) 日本政府並びに地域行政により当該競技開催地区で外出自粛・往来自粛要請やイベント開催自粛並びに参加自粛の要請が出されている場合
- 2) 都市部において感染拡大が進んでおり、当該イベントのエントラント並びに関係者が外出自粛要請や往来自粛要請が出されている地域から来場する場合
- 3) コロナウイルス感染症の影響で競技会指定病院あるいは地域救急病院の受け入れ状況が厳しいと判断される場合

本お願いに基づき、競技会・講習会の開催延期・中止についてご検討される場合、参加者（ライダー達）の走行機会減少は少なからずモーターサイクリススポーツへのマイナスとなりうることをご考慮頂き、可能な限り開催の延期とし、開催機会の維持をご検討くださいますようお願いいたします。延期日程を確保する為、通常10月末までと定める昇格ポイント対象期間を12月末まで延長いたします。

大会の開催延期・中止に関するお手続きに関しましては、3月5日付で案内した通りです。

尚、中止の場合の公認料（賠償責任保険掛け金除く）返却の申請期限は5月末日まで延長いたします。

参加者・主催者・団体・関係者等の皆様におかれましては、多大なる煩慮をおかけしますが、皆様の健康・安全を鑑みご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

以上